

弁理士-診断士 提携記念セミナー（企画案）

『知的資産経営 はじめの一步』

～ 強みは見える化を超えて武器にする時代へ ～

日本弁理士会九州支部	支部長 原崎 正
(一社)福岡県中小企業診断士協会	会長 榎本 健次
(一社)佐賀県中小企業診断士協会	会長 伊藤 健一
(一社)長崎県中小企業診断士協会	会長 栗林 末毅
(一社)熊本県中小企業診断士協会	会長 鹿子木 康
(一社)大分県中小企業診断士協会	会長 甲斐 幸丈
(一社)宮崎県中小企業診断士協会	会長 長友 太
(一社)鹿児島県中小企業診断士協会	会長 田中 博道
(一社)沖縄県中小企業診断士協会	会長 西里 喜明

中小企業の発展は「技術」や「ノウハウ」など「知的財産」を取得・活用することが重要です。しかしながら、「知的財産が大事」といわれながら、多くの中小企業では「どのような点で大事で、どう使うべきか」という具体論はあまりわかっておらず、経営の枠組みの中で知財を考える戦略発想もほとんどないのが現状と見受けられます。

今回、知的財産の権利化と運用を専門とする弁理士と、企業経営全般のアドバイスができる中小企業診断士とが、双方のスキルを合わせて、企業経営の枠組みの中での知的財産の使い方を指導し、中小企業の利益体質を実現するという仕組み作りが出来ました。

こうしたことから知的資産の活用について、国の中小企業の知的資産取得に対する支援策と弁理士や中小企業診断士の活用方法について学んで頂きたいと思えます

■日時：平成28年 3月29日（火曜日） 15：00から

■場所：福岡合同庁舎本館1階 九経交流プラザ

■セミナー15時～17時

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 知財の重要性について | 日本弁理士会九州支部 |
| ② 中小企業の経営における知財活用について | 福岡県中小企業診断士 |
| ③ 中小企業の知財支援について | 九州経済産業局 特許室 |
| ④ 中小企業庁の施策について | 九州経済産業局 中小企業課 |

■申込：3月24日（木）までにFAXでお申込みください

■記念行事として14：30より 弁理士会と診断士協会との覚書調印式（記者発表の予定）を行います。（出来るだけご参加をお願いします）

■セミナー終了後、合同庁舎地下1階の「千のこな」にて交流会を予定（2,000円程度）

-----申込書 FAX：092-415-1169-----

氏名	会社・事務所名	電話番号	セミナー	交流会
			出欠	出欠
			出欠	出欠
			出欠	出欠

お問い合わせ 092-415-1139 日本弁理士会九州支部室まで